






海岸漂着危険物に注意して下さい!!



☆発見したら、手を触れずに連絡を☆

日本海沿岸には季節風・海流の影響等により、医療系廃棄物をはじめとする人体や海岸環境に大きな影響を及ぼす恐れのある様々な危険物が漂着します。

こんな物が海岸に流れついていませんか？

区分	危険性	近年回収されたもの
引火性液体 ガソリン、灯油、 オイル等	火を近づけると爆発、火災の可能性があります。	
火薬類 発煙筒、信号弾、 不発弾等	不用意に扱うと、爆発したり炎や煙で火傷やケガをする可能性があります。	
高圧ガス スプレー缶、消化器、 ガスボンベ等	容器が腐食したり変形しているものは、特に爆発等の危険があります。	
医療系廃棄物 注射器、薬瓶等	針が刺さったりして、ウイルス感染の可能性があります。	
薬品類 ポリ容器 (塩酸、農薬等)	触ったり吸い込んだりすると、火傷や呼吸が苦しくなる場合があります。	

☞ 上記のような危険物が海岸に漂着しているのを発見した場合は、手を触れないようにし、速やかに下記連絡先まで連絡をお願いします。

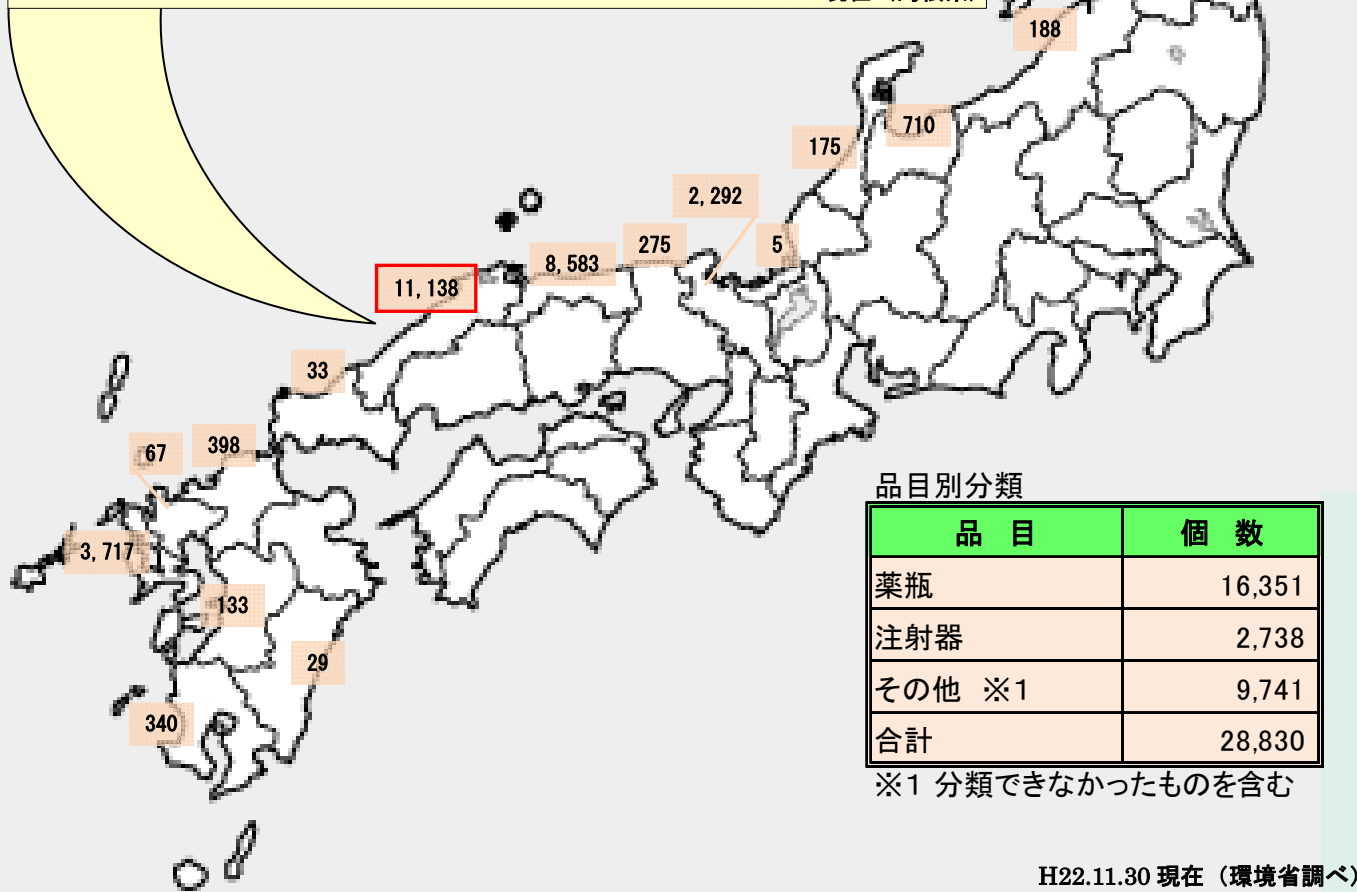
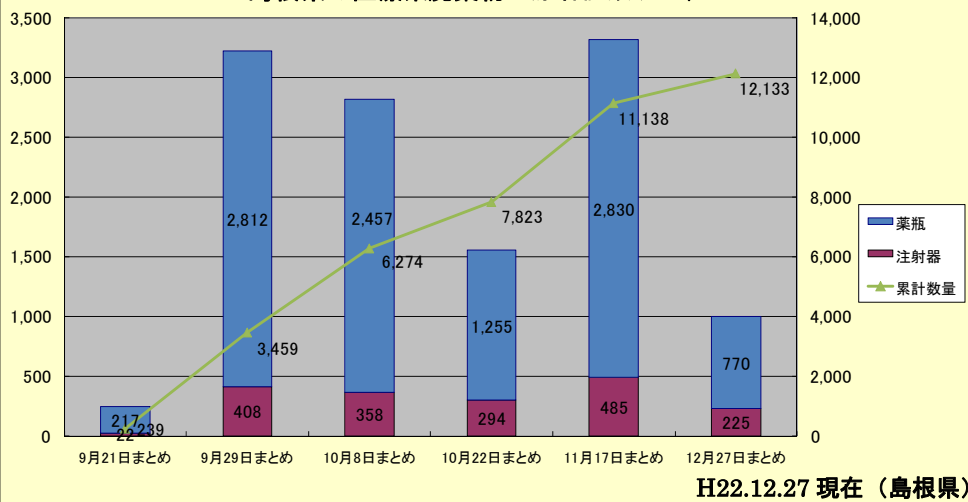
連絡先

隠岐の島町総務課消防防災係 ☐☐08512-2-2111

隠岐支庁県土整備局管理グループ ☐☐08512-2-9734

今年度の日本海沿岸地域等への医療系廃棄物の漂着状況

島根県の医療系廃棄物の漂着個数(H22)



住民の皆様へのお願い

島根県では、平成22年9月21日(火)に大田市仁摩町馬路の琴ヶ浜海岸で今年度最初の医療系廃棄物の漂着があり、住民等に対する注意喚起を行いました。

しかしながら、その後の各海岸管理者による定期的な海岸パトロールにおいても依然として多くの医療系廃棄物の漂着が確認され、いまだに回収・処分を行っている状況です。

今後も引き続き定期的に海岸パトロールを実施し、医療系廃棄物の回収・処分を行う予定にしておりますが、海岸で医療系廃棄物を発見した場合には、決して手を触れずに、お近くの市町村または各県土整備事務所等へ連絡をお願いします。